

# 高槻市長寿介護課会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

令和8年1月  
高槻市

高槻市では長寿介護課・要介護認定調査員（月額制会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

受付期間	令和8年1月26日（月）～令和8年2月6日（金） ※郵送申込の場合は、受付期間内必着
試験日	申込受付後、個別に相談

## 1 募集職種、募集人数及び受験資格

募集職種	募集人数	受験資格 下記A～Cいずれかの条件を満たす人
<b>要介護認定調査員 (月額制会計年度 任用職員)</b>	<b>1名</b>	A：介護支援専門員もしくは以下に掲げる保健医療福祉の資格を有し、かつ認定調査員研修を修了した者  B：介護支援専門員もしくは以下に掲げる保健医療福祉の資格を有する者 ※大阪府認定調査員研修（新規研修）の受講が可能であること  C：認定調査員研修を修了した者であって、認定調査に従事した経験が1年以上ある者  <b>対象資格</b> ：医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士又は精神保健福祉士

## 2 任用について

### (1) 任用期間

1年以内とし、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）は超えないものとします。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

### (2) その他

① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。

② 国籍、学歴は問いません。

③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

#### 地方公務員法第16条抜粋

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 勤務条件等

(1)任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、おおむね令和8年4月1日以降に勤務していただく予定です。 ※受験資格Bの方は大阪府認定調査員研修（新規研修）を受講する月の1日以降の採用となります。 ※採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。 ※任用期間は1年以内です。業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。 ※最終合格発表時において採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者や職員に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。ただし、欠員補充等の関係上、採用の時期を変更する場合があります。その場合は事前に本人宛に通知します。
(2)勤務地	高槻市役所長寿介護課
(3)業務内容	要介護等認定にかかる認定調査及び付随する事務 ※パソコンでの文章作成が必須です。 ※認定調査場所への移動は公用車（自転車もしくは原動機付自転車等）となります。

(4)報酬	高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。 月額報酬 202,793円 ※報酬額は令和8年1月時点。再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大4回）。 ※この他通勤費相当額（上限あり）、期末手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。 【参考】期末手当及び勤勉手当年間4.65月分支給（支給は年2回、支給月数は採用日等による）
(5)社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
(6)災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
(7)勤務日	月曜日から金曜日のうち、週4日
(8)勤務時間等	午前9時00分から午後5時15分（週29時間）。 1日7時間15分勤務、休憩1時間。 ※時間外勤務を命じる場合があります。
(9)休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※休日に勤務を命じる場合があります。
(10)休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。
(11)服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

#### 4 受験手続

受付期間	令和8年1月26日（月）～令和8年2月6日（金） 午前8時45分～午後5時15分（土日祝を除く） ※郵送申込の場合は、受付期間内必着
申込先	高槻市役所 長寿介護課 本館1階8番窓口 〒569-0067 高槻市桃園町2番1号
申込方法	下記の提出書類に必要事項を記入し、受付期間内に持参または郵送にて提出してください。
提出書類	① 別紙「試験申込書」 ② 別紙「受験票」 ③ 資格確認書類（介護支援専門員証等の写し、認定調査員研修を修了したことがわかる文書の写し等） ※①②には同一の写真（6ヶ月以内に撮影 正面・脱帽 裏面に氏名記入）を貼付して下さい。 ※受理した提出書類は、一切お返しできません。
その他	身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。

## 5 試験日時及び受付場所等

日 時	申込受付後、個別に相談 ※概ね平日午前、応募状況により平日午後、土曜日の場合あり。
試験内容	個人面接
試験会場	Mビル 2階 202号室 【受付 204号室】 高槻市桃園町1番1号（高槻市総合センター北側建物）
持 物	受験票

## 6 合格発表

日 時	令和8年3月中旬（予定）
通知方法	合否にかかわらず本人宛に通知します。

## 7 その他注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、必ず指定する時間までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。
- (4) この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからもダウンロードできます。
- (5) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

## 8 問合せ先

高槻市 健康福祉部 長寿介護課（高槻市役所本館1階）

〒569-0067 高槻市桃園町2番1号 Tel. 072-674-7167 担当者：東野 長元